

-----  
午後 1 時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。2 番、伊原徹君。

○議員（2 番 伊原 徹君） 皆様、こんにちは。2 番議員の伊原でございます。本日は、1 点目に、「本市における災害発生時の初動体制の確立」として、対馬市地域防災計画から、休日夜間における緊急連絡体制の実態、また災害復旧等における地元事業者との協定、2 点目は、「燃油価格の是正について」、本土並みの販売価格への提言について質問させていただきます。

それでは、1 点目の、「災害発生時における初動体制の確立について」でございますが、7 月上旬、西日本豪雨により 16 府県にまたがる広域災害が発生し、亡くなられた方や不明者を含めて 240 名以上の甚大な被害をもたらしました。阪神大震災、新潟中越地震、東日本大震災、2 年前の熊本地震に次いで、特定非常災害に指定をされました。

9 月 4 日に発生いたしました台風 21 号は、四国から関西、東海、北海道に接近し、多数の死傷者や在宅被害などをもたらしました。また、9 月 6 日の未明、北海道では、震度 6 強の地震が発生し、大規模な土砂崩れなどにより、悲しいことに多くの方々が犠牲となり、震源地を中心に甚大な被害になったことは記憶に新しいところでございます。

さて、本市では、6 月 30 日の未明の集中豪雨、台風 7 号により、厳原市内の家屋を含め、農林道、市道や河川など市内 161 カ所に被害が発生をしております。幸いにも人的被害の報告はなく、安堵しているところでございます。

さて、我が国では、地震・台風・大雨などにより、毎年災害が発生しています。万が一災害が起こった場合、物的・人的被害の 2 つに大別され、被害を未然に防止するため、対馬市地域防災計画が、平成 16 年 3 月に策定されています。この計画書を確認いたしますと、基本計画・震災対策・資料編の 444 ページで構成され、完成度の高い内容となっております。

ここで 1 点目の質問です。災害対策基本法の規定に基づき、対馬市防災会議が設置されてありますが、直近の会議概要と回数についてお尋ねをいたします。

2 点目でございますが、災害は、平日日勤帯に限らず、休日や夜間帯に発生いたします。このことを踏まえ、休日夜間帯の災害発生時の緊急連絡体制はどのように行われているのかお尋ねをいたします。

3 点目でございますが、災害発生時の復旧活動・避難誘導體制についてですが、土石流入などにより被害が生じた場合、重機での復旧作業が必要となります。このためには、県建設協会対馬支部との協定は締結をされているのでしょうか。

さらに、復旧には 24 時間体制での活動や作業が想定されます。このためには、重機や照明な

どの発電機等への燃油供給は必須でございます。県石油商業協同組合対馬支部との協定の締結はいかがでしょうか。

また、避難指示発令での避難所への食料供給支援体制として、例えば、対馬市商工会との協定など締結されているのでしょうか。

このように、災害発生時の初動時から避難誘導、ライフライン復旧など一連の流れの中で円滑に行えるよう、組織としての機能は万全の体制でしょうか。本市の取り組みを含めた体制のあり方について、市長の御見解をお願いいたします。

2点目でございます。燃油価格の是正について。

我が国の原油の8割以上が、約1万2,000キロ離れたサウジアラビアなどの中東諸国の国々から輸入しています。ペルシャ湾内で原油を大型タンカーに積み込み、ホルムズ海峡、マラッカ海峡を経由し、約1万2,000キロ離れた中東からのオイルロードを片道約20日以上経て、元売り大手のそれぞれの製油所に輸送をしています。

製油所では、さまざまな製品に精製加工後、タンカーや鉄道で二次基地の油槽所に移された後、タンクローリーにて全国のサービスステーションに輸送され、一般車両や船舶等に供給される流れとなっています。

本市への輸送経路ですが、本土との二次基地の油槽所から小型タンカーで長崎県石油商業協同組合対馬支部加入の元売り3社が設置しています市内3カ所の油槽所の大型の貯留タンクに、ガソリン・ハイオク・重油・灯油・軽油の5種を貯留し、3社直営店及び関連の市内27カ所のサービスステーションにタンクローリー等で供給をしております。台風などによる海路寸断や、燃油の安定供給に資するため、市内元売り3社の油槽所の備蓄量は約3カ月分となっております。

さて、燃油の本土との価格差は、海上輸送費、安定供給のための市内3カ所の油槽所の維持管理が主な増高経費となっておりますが、国のガソリン流通コスト対策事業としまして、通常の販売価格から値引きをして販売した場合、離島ごとに定められた値引き額の助成制度が定められております。

平成30年度離島ガソリン流通コスト対策費でございますが、本市の場合、ガソリン1リッター当たり10円で、一番高いところでは、東京都の母島で70円、同じく父島が55円となっております。この離島ガソリン流通コスト対策事業費は、北海道から鹿児島島の173の島々に適用されていますが、リッター当たり7円から70円で、地理的・距離的要件等でばらつきがございます。

また、販売店の運営経費等に対する助成といたしまして、離島ガソリンスタンド等支援事業があり、前述の値引き販売を行っている販売店の法定検査や設備機器の補修改修等の費用、年間45万円以内の支援事業もございます。

いずれにしても、本市の場合、燃油の安定供給に資するための油槽所の維持管理費が燃油価格に大きく影響を及ぼしているのが現状と言えます。原油価格は、中東13カ国加盟の石油輸出国機構により、生産枠の設定や価格の安定が協議されていますが、原油輸入の8割を占めます。中東情勢によっては、価格変動があり、近年の国内の燃油価格は、やや高めの感があります。

それでは、ここでガソリン1リッター当たりの具体的な金額体系について資料を準備しておりますので、資料で説明させていただきます。ちょっと予算の関係で小そうございますけど、確認できますか。

この資料は、ガソリン1リッター当たりの152円の場合の内訳でございます。下に本体価格84.2円、それからガソリン税率53.8円、その上の石油石炭税、これは2.04円、それから温暖化対策税、これが0.76円で、この本体価格、ガソリン税、それから石油石炭税、温暖化対策税に消費税が加算され、全体で152円のうち税金がおよそ45%、これが67.8円という状況でございます。

軽油につきましては、ガソリン同様の税が加算されておりますが、ガソリンに比較して30円程度安くなっております。

また、灯油には、この石油石炭税、それから温暖化対策税の2点でございますので、他の製品より少し安価となっております。

税金を支払うのは国民の義務ではありますが、燃油に対する消費税は、3つの税を含んだ価格に課税され、二重課税であることから、石油業界からは見直しを求める要望があると聞いていますが、残念ながら改善されないまま今日に至っているのが現状でございます。

なお、ガソリン税、石油石炭税、温暖化対策税は、石油元売りで支払われ、消費税につきましては、小売店に支払われる仕組みになっております。

前述いたしましたように、台風などによる海路寸断などが考えられるため、車両や船舶等への供給停止が見込まれることから、元売り大手の直営店が設置した市内3カ所の貯留タンクの耐用年数は20年から25年で、1基当たりの更新費用は1億円に達すると言われております。特に、高齢者等への冬季の暖房熱源の灯油配達などを含め、御家庭や車両等への安定供給のため、3者直営及び関連のサービスステーション27店舗の存続は不可欠と考えております。

ここで質問でございますが、燃油の販売価格を本土並みに引き下げするため、改正離島振興法における燃油流通コスト支援事業及び特定有人国境離島地域における資源エネルギー庁の離島活性化交付金を活用して、流通コスト削減、油槽所の維持管理等の支援策といたしまして、本市を含む離島振興法75地域254の指定有人島、また、有人国境離島法適用の15地域71島一体となって、本土並みの価格是正に向けた取り組みが求められております。

市長のリーダーシップにより、関連の離島地域とともに、対馬から情報発信をお願いしたいと

と思いますが、いかがでしょうか。市長の御見解をお願いいたします。

なお、漁業用に使います燃油に関しましては、軽油取引税の免税措置が既に講じられていますので、今回は陸上の燃油コスト削減に係る支援策に特化した質問といたします。また、プロパンガス事業につきましても、次の機会に考えております。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の、災害発生時の初動体制についてでございますが、災害対策基本法では、市町村の地域防災計画を作成し、その実施を推進するほか、市町村長の諮問に応じて、防災に関する重要事項を審議するため市町村防災会議を置くこととされており、当市でも国、県、市及び指定公共機関等の職員から委員を任命し、対馬市防災会議を設置しております。直近の開催状況といたしましては、平成28年11月30日に開催し、対馬市地域防災計画の修正と長崎地方気象台による気象に関する講演を実施しております。

計画の主な修正内容につきましては、災害時のボランティアセンターの設置等に関する修正、避難行動要支援者と支援体制に係る規定の追加、県による土砂災害警戒区域の指定の追加、その他時点修正等を行っております。

なお、地域防災計画は、本市の防災に係る諸施策並びに計画を総合的に網羅し、体系的に位置づけたものという計画の性格から、個別分野の施策や計画につきましては、各所管において実施することとしております。夜間など市役所が閉庁している時間帯に、地域住民や外部の機関等から緊急連絡が入った場合は、宿直員からまず防災担当へ連絡し、連絡を受けた職員が、状況に応じ、直ちに登庁、連絡等の対応を行うこととしております。

また、日ごろから長崎地方気象台を初め、関係機関との連絡を密に保ち、台風の接近や突発的な大雨などの気象情報について、常時、注視するとともに、例えば、大雨警報が夜間や早朝に発表される可能性があるなど、勤務時間外に災害対応が必要となる事態が見込まれる場合には、各振興部及び行政サービスセンターを含めて、あらかじめ登庁体制等を確認しておくなどして、休日や夜間であっても速やかに警戒本部の設置など、必要な対応がとれる体制を確保しております。

災害発生時における関係機関との連携につきましては、災害警戒本部を設置した場合、市役所内の本部に消防署の連絡員が詰めるとともに、警察署や自衛隊とも、電話等で随時情報を共有するなどして連携を図っております。

総合防災訓練といたしましては、平成27年5月24日に、県との共催により、長崎県総合防災訓練を、峰町志多賀にて開催しております。また、地区単位での訓練といたしましては、平成28年6月5日に、県砂防課の協力により、土砂災害全国統一防災訓練に合わせて、厳原町白子

地区で土砂災害避難訓練を実施いたしました。その他、平成30年3月18日には、上対馬町網代地区でも市単独での防災訓練を実施したところであります。今後は、自主防災組織の結成に向けた動きのある地区等に対して、訓練の実施を働きかけていきたいと考えております。

災害時の支援、協力等に係る協定につきましては、一般社団法人長崎県建設業協会対馬支部、対馬管工事業協同組合、対馬市商工会、長崎県LPGガス協会対馬支部、対馬市内郵便局と協定を締結しております。

実際に、平成27年9月の大雨災害により、厳原町、美津島町を中心に、床上浸水等の被害が発生した際、長崎県建設業協会対馬支部様には土砂に埋もれた道路の復旧、対馬管工事業協同組合様には破裂した水道管の復旧、対馬市商工会様には停電・断水した地区への食料調達の支援、長崎県LPGガス協会対馬支部様には、河川の氾濫により水没したプロパンガス等の点検といった支援をいたしております。

また、対馬市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置し、延べ250人を超える市民ボランティアが復旧作業に従事していただくなど関係団体や市民の皆様から大きな御支援をいただいたところでございます。

ことし7月には、新たに対馬地区生コンクリート協同組合との間で協定を締結しており、万が一災害が発生した場合には、それぞれの分野で関係皆様の強みを発揮して、災害復旧等への御支援、御協力をいただく体制を整備してまいります。

次に、燃油価格の是正についてでございますけれども、燃油価格の低廉化につきましては、国からの支援制度といたしまして、本土との流通コスト差を補うために、平成23年度から28年度までは、離島ガソリン流通コスト支援事業として、また平成29年度からは、特定有人国境離島地域等の関係予算として、ガソリン流通コストの低減に必要な費用に充てるため、資源エネルギー庁からガソリン1リットル当たり10円の石油製品販売業構造改善対策事業費補助金が交付されております。既に国から交付されている補助金と同じ目的の補助金を受ける、いわゆる二重補助は受けることができないことから、離島活性化交付金などの制度に、新たに補助メニューを創設することはできないこととなっております。

市のこれまでの取り組みといたしましては、平成21年に国の石油製品販売業構造改善対策事業費補助金を活用し、島内の石油製品販売関係者に御協力いただいて、島内に3カ所ある油槽所を1カ所に集約し、共同化することにより、運送費用等の低減を図り、価格の低減ができないかについて調査事業を実施いたしました。

結果といたしましては、油槽所を1カ所に集約するためには、新たな油槽施設の建設など多額の経費が必要になる上、価格低減は、ガソリン1リットル当たり約2円と効果が余り見込めないことが判明いたしました。また、1カ所に集約することに対する安全面の不安等により、油槽所

集約による石油等販売価格の低廉化については断念したという経緯もございました。

しかしながら、このまま10円の引き下げだけでは、現状の石油製品販売価格の本土との格差は吸収することができず、市民生活や産業への影響は極めて深刻な状況と考えておりますので、市としましても離島ガソリン流通コスト支援事業の継続拡充、または現制度にかわる燃油価格抑制への新たな支援制度の創設や、国境離島への新たな支援制度の創設について、国への要望等を行ってきている状況であります。

また、今回の質問にもございました他の島嶼部市町村との連携についてでございますが、全国の離島市町村で構成される全国離島振興協議会の中央要望において、今年度も離島の燃油価格等の是正について、要望活動を行っているところであります。

今後におきましても、各関係市町と連携しながら、国に対しまして、制度拡充を求める要望活動等を粘り強く行っていくことが重要であると考えているところであります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 防災会議につきましては、ある程度、実態が見えてまいりましたが、できれば、そのあたりを市のホームページあたりに、こういったことで行いましたと、こういった地区で、こういった状況で行いました等々の情報を発信する必要があるんじゃないかと思っております。防災関連で市のホームページでは、この私が今手元でございます地域防災計画、これがあって、その中身が全然なかったものですから、そのあたりがちょっと私のほうで確認できなかったことがあって、今回質問をさせていただきました。

あと、今一番重要なのは、災害が発生した初動時の連絡体制ですよね。これにつきましては、当然、例えば被災地から、どの部も警察に恐らく行くんじゃないかと思っております。警察、それから消防、もしくは対馬市。対馬市のほうには消防から行くんですか、それとも被災地の過去の事例から、先ほど午前中にございましたが、過去の事例からしますと、被災地からどういった、何番目にどういった情報があったのか、もし記録があれば御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、担当部長のほうから答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 伊原議員の質問でございますが、連絡の順序というのはケース・バイ・ケースでございます。もちろん消防団が先に覚知した場合は消防署に連絡が入るという形になるかと思っておりますし、消防団の覚知ができていない場所に関しては、市民から直接、役所のほうに連絡が入る場合もございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） そうですね、当然、ケース・バイ・ケースで、それぞれの状況によって、さまざまな要件等で連絡調整があるのかと思います。やはり、昨年4月ですか、防災危機管理室ですか、市のほうに創設をされておりますので、そのあたりが市民の方に、まだ十分浸透していないんじゃないかなという気がいたします。

いろんな情報が錯綜しないように、正しい正確な情報発信が、これは最も有用な事案と思っておりますので、そのあたりをしっかりと初動体制をどこの時点で、どなたが受けて、そしてどのような形でそれぞれの関連機関に連絡調整をするのかということの、何か体系が、もしおつくりになれば、これでちょっと計画の中で、そのあたりがちよっと見え隠れしたもんですから、私も244ページ、一通り目を通させていただきました。

時系列に、どこかで被災されたと、被災地が発生したということになりますと、この被災地からの見在目線で、どういった形で時系列にその連絡体制がいくような形も一つの有効な手段じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 伊原議員の質問でございますが、午前中の大浦議員の質問の中にもございましたとおり、27年の瀬の被害の折は、夜中の発生ということもございますし、うちが体制の構築中の段階で、いろんな場所からそんな電話が入ります。今、伊原議員御指摘のとおり、情報が錯綜するという事は、もう現実に起こっております。

今回の6月30日の大雨のときも、やっぱりパトロールをしている警察からも情報が入りますし、地区団からも入ります。なかなか地域の地形とか、そのあたりを理解していない職員がとった場合なんか、場所の特定箇所がずれておったりとか、結果的に情報を整理する上で、こちらは十分整理できないということになれば、対応もおくれるということになるかと思っておりますので、議員御指摘のとおり、被災地の現場からその情報連携というか、情報伝達の方法がしやすい、明確にできるようなことを、やっぱしこれから市民に対しても、周知徹底というか情報発信をしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） さまざまなケースで、さまざまな被害が起こることは、当然これは想定されます。想定というよりも、今のこの災害国日本という、何か嫌なフレーズになりつつございますけれども、昔、「災害は忘れたころに」ということから、今「忘れる前に」ということが正しいんじゃないかと、もうそれぐらい災害が起こっております。

さきの全国知事会では、防災省の創設が要望があったと報道で確認をいたしました。毎年9月1日につきましては、防災の日というふうに定められておりますが、もしその9月1日防災の日に、何か訓練とかなされた経緯がございましたら、ひとつお願いします。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 9月1日防災の日に、特に訓練等を実施したかという御質問でございますが、ここ数年で私が記憶する範囲内ではございません。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 当然、いろいろな大変なことだろうと思います。この訓練についてもですね。訓練は、現場ですることの一つの手段でございますけれども、机上訓練もでございます。これ医療的にエマルゴトレーニングという訓練がございますけれども、これもひとつ、やはり災害地、被災地から何らかの連絡があった場合に、点から面へどう移行するか、これが一番大事なことだろうと思います。

防災会議の中で、対策本部長は市長ということになります。市長が留守のときもありましょうし、そうなれば、余り現場がお似合いでない副市長が本部長となる可能性もございます。これら为一体となって、正しい正確な情報が伝わるような組織づくり、これについてもぜひお願いをしたいというふうに考えております。

災害規模によりますけれども、いろんな避難所の、午前中も少しお話がございましたが、避難所への避難誘導、それから避難場所、これらにつきましても、いろんな事象で、それぞれの地域でするのか、近場でするのか、それとも高台に避難するのか、ましてや夜中に、避難が一番危険な状況だと思います。このあたりにつきまして、やはりその地域の、それぞれの地域の防災組織、これがいかに運用されるのか、役立つのか、そのあたりも少し、今後とも考えていく必要があろうかと思えます。

特に、避難所では、長期になる可能性もございます。これは電気、水、食料、それから簡易トイレ用の洗浄水、避難所では特に間仕切りですね、仕切り、それから新生児のミルク、おしめ、母子手帳、それから保険証、それから女性用品などライフラインの確保、このあたりと、それと医療や介護ですね、それから心のケアが求められることも想定されます。このあたりにつきましては、当然、保健所、あるいは病院等々で話が、連絡が行く体制、対馬医師会さん、それから対馬保健所さんに、それから市の保健師さん等々で連絡が行くと思いますが、このあたり等含めて、先ほど災害発生時の重機による支援ですね、それについては、当然、燃料の補給が必要かと思えます。それで、この防災計画を見ますと、第18節に、「燃料の確保」という文言がございます。これはガソリン含めた4種、5種ですね、それからLPG、燃料供給に関し、市と関係団体との供給協定を締結するなど優先的確保に努めると。実際、先ほどお話がございましたがLPGガス協会さんとの協定はあるけれども、このガソリン、重油、軽油、灯油等についての協定はされているのでしょうか、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。



○総務部長（有江 正光君） 石油販売事業者との協定のお話でございますが、先ほど市長の答弁でございました建設業協会であるとか、幾つかの団体を挙げておりますが、そのような協定には至っておりません。協定はございませんが、経産省が指定する災害対応型中核給油所というのが、厳原町と美津島町には、それぞれ1カ所ずつ設定をされているようでございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 済みません、ちょっと耳が遠くなって、歯切れの悪い何か、よくちょっと聞こえなかったんですけど。いやいや、結構です。スタンド等の協定はあるということ で理解してよろしいですかね。（「ありません」と呼ぶ者あり）ありません。それはやはり 24時間体制で重機、またはその発電機が稼働するわけですから、これはもう是非協定が必要か と思います、そのあたり、市長、御見解はいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 現段階では、そのガソリンスタンド等との事業所との直接的な協定を結 んでおりませんが、全体的として、対馬市商工会のほうとは協定を常に結んでおりますので、 今後、また各事業所との協定に向けては、進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） それでは、ぜひ総体的に見た場合の、やっぱり何が今不足してい るのかと、この計画書の中でも、やはりまだ文言が不足しているような状況がありますので、先 ほど申しましたように、やはり時系列に、皆さんが確認できるような体系づくり、体制づくりを ぜひお願いをしたいというふうに考えております。

それから、北海道でもそうでしたけれども、多くの外国人が今観光でお見えになっております。 特に避難所の場所とか、情報の発進の方法が、恐らく今、整理されていないんじゃないかと、こ れは一番大事なことだと思うんですね。

例えば、今地震が発生した場合に、どこに避難するのかと。当然、今携帯を皆さん、お持ちで すから、それらの防災アプリあたりを韓国語、あるいは英語等でできるような、そのあたりNT Tさんあたりとちょっと協議をされて、これはもうぜひ必要不可欠なことだと思います。いろん なそういった過去の事例、事例を通して、教訓を生かして、問題点、課題が当然あったわけ ですから、そのあたり、対馬市としてのマニュアルを、しっかりとしたマニュアルをおつくりになっ たほうがよろしいんじゃないかと思えます。

それから、被災に遭われたときの罹災証明書ですね、これ当然、もう被災に遭われた方が写真 を撮るなり、そういったことまで恐らくいかなのじゃないかと。ですから、市の担当者の方が目 で確認をして、そして、そういった罹災証明に添付できるような写真を、手立てを講じていただ ければなというふうに考えております。

いろんなことが当然、発生をいたしますが、市としても、その担当部局、今何名か存じ上げませんけれども、これ大変な状況だと思えます。この見直し一つでも、契約の見直し一つでも大変です。国、あるいはまた県のほうから、上級官庁からの指示でおつくりになられると思えますけど、文書だけではなかなか理解することができませんでした。ですから、先ほど申しましたように、被災に遭われたその地域が、どういった手立てをどうすればいいのか、即わかるような体系図、こういったものを一番最初のページに持ってきて、添付して、それからされたほうがよろしいんじゃないかというような気がいたしました。

当然、いろんな厳しい案件が発生することも考えられますので、ひとつこの防災に強い対馬、島づくりをぜひお願いしたいと、これ1点目の質問を終わりたいと思えます。

それから、次行きましょうか。いいですか、続けて。

○議長（小川 廣康君） はい、どうぞ。

○議員（2番 伊原 徹君） 燃油につきましては、離島活性化交付金のほうで支援をされていると。それ以上については、ちょっと厳しいということですが、この先ほどの資料を見ていただきますと、ガソリン税、それから石油石炭税、それから温暖化対策税、これに消費税がかかっておるわけですね。これも摩訶不思議なことですよ。国のほうは、こういった二重課税をしているにもかかわらず、10円のそれ以上上乗せは不可能だと。ちょっとおかしな構図になっているなど思っております。

燃油価格の是正については、私にとっては以前からの最大のテーマでございました。四十数年間、往復40キロ以上の通勤区間で、大体燃料代が月2万円ぐらいでしたと思っております。若いときは薄給でございましたので、この燃料代が少しでも安くならないかと、通勤途中に案じながら、今思い出したところでございます。

特に、2008年までは、このガソリン税率の中に、本則税率、それから揮発油税として、2つに、二本立ての税金をされると、分かれとったんです。本則税率はわかるんですけど、揮発油税率が28.7円でした。本則税率と合わせて、今53.8円、これガソリン税一本化されております。その揮発油税の中で、特に暫定税率が25円1銭でございましたけれども。この現在、このガソリン税率一本化ですけど、地方道路財源として、この暫定税率が、長いこと支出をしながら、こういった一本化されて、明確にしている状況です。

同じ国に住んで、それなりに税も納めている中で、リッター当たり10円の支援策でなく、東京の母島の70円とは言いませんけれども、せめて30円程度、もしくはガソリン税率のこの減免措置、本土並みの価格の是正ができるよう重点要望事案として取り組みをお願いをしたいと。

特に、この東京都は、今交付税措置がない唯一の自治体ですね、東京都の小笠原諸島、母島、東京から約1,000キロ。これ500名程度の人口でございます。ここが今、離島173の地

域の中で一番高い、リッター当たり70円の支援をされています。長崎県は、壱岐も五島も対馬も10円でございますけれども、何とかこのあたり、30円、プラス20円で市民生活の燃油の削減に向けた取り組みをぜひお願いをしたいと、市長の意気込みを、ひとつよろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうでも、各離島のこの単価等をいろいろと資料として集めてみましたが、この中で、確かに対馬の場合は、タンクローリー等で運べるということでリッター10円、これがほかの小さい離島でありますと、ドラム缶で運ぶためにリッター30円とか、そういったいろんなケース・バイ・ケースでガソリンの補助単価が決められているようであります。ただ、そういう中で、これをいろいろと見てみますと、まだほかに何かいろんなからくりがあるのかなというようなケースが考えられます。

例えば、同じ五島の中でも、五島の本島の福江島よりも、小値賀とか久賀島とか、そういったところがむしろ安くなっているような現況でありますので、こういったところは、こういったことになっているのかなと、また、このことについては、後ほどいろいろとこちらのほうでも調べてみたいというふうに思っているところでございます。

それで、今私の今後、このガソリンの低減化に臨む信念と申しますか、気持ちをとということでございますけれども、今、本当に対馬の中は、リッター170円台が主になっております。他の離島から比べても、若干対馬のほうは20円から30円高いような状況でございますので、これがもう少し低減ができるように、他の島嶼部の自治体の首長さんたちとも力を合わせながら、まず国へ要望を、力強い要望を働きかけてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 市長、言葉には気をつけて。「からくり」というのは誤解されやすい言葉ですので、言葉に注意して答弁をお願いしたいと思います。

2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 先ほど、今対馬市内への燃油の輸送は小型タンカーでございますので。

それから、確かに長崎県下でも15円の地域もございますね、リッター当たり15円。今、ちょうど決算の状況下で、資料をちょっと確認させていただきましたが、一般会計の繰入区分として、地方揮発油譲与税、これが28年度で5,271万、同じく29年度で5,211万2,000円と。これの受け入れをされておるとは思いますけれども、その先ほどの、今このまま行くと、この金額のずっと受け入れだろうと思いますが、このあたりを市民に還元するというお気持ちはございませんか。（発言する者あり）いや、厳しいと思います。それはもちろんそうでしょう。市単独財源では、どこも大変な状況だと思います。これらのやはりその揮発油譲与税があ

るということが、私も今回、予算の中身を確認させていただいて初めて知ったことでございますけれども。これは市の財源として、当然有用なことだと思います。

それで、どこの地域も今財源不足で悩みがあるかと思しますので、先ほどお話があったように、それでの、まずは長崎県の実態調査、実態調査ありますけれども、県下の市長さんと一緒になって、まずは、その離島価格、これをいかに本土価格並みに是正するか、これを重点的にぜひお願いをしていただきたいと思いますので、最後の力強いお言葉をお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの不適正な発言はおわび申し上げます。

しかしながら、市民皆様も、どうにかしてこのガソリン関係の単価をもう少しでも、少しでも安くできればという気持ちは一緒でございますので、各離島の皆様と力を合わせながら、ガソリンの低減化に向けて、力を合わせてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 今夜、熟睡できそうです。ありがとうございました。終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、2番、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩いたします。再開を2時5分からといたします。

午後1時50分休憩

午後2時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 皆様、改めましてお疲れさまでございます。会派つしま、12番議員の波田政和でございます。

執行部の皆さんにおかれましては、連日の会議でお疲れとは存じますが、先ほどもお話がありますように私で最後でございますので、どうか最後までおつきあいをよろしくお願ひします。

また、市長におかれましては、事前通告してました質問について、行政論ではなく、市民目線に立った御答弁を望むものであります。重ねてお願いしておきます。

では、通告に従い、質問させていただきます。

まず1点目の対馬南部地区（尾浦～浅藻区間）における道路整備の進捗状況と今後の整備計画